

# ゴミのマナー守っていますか？

## 【ゴミ出しのルール徹底について】

最近、ゴミステーションに警告シールを貼られたゴミが数多く残されています。

特に、資源物で汚れているものが多く見受けられます。分別のルールを守り、ゴミステーションを綺麗に使いましょう。また、警告シールを貼られたゴミは、再度分別してください。



きれいに洗ってからゴミステーションに！

## 【不法投棄の禁止】

心ない人たちによるゴミのポイ捨てや不法投棄が後を絶ちません。町では、岩内警察署と連携して監視パトロールを実施しています。不法投棄は犯罪行為ですので絶対にしないようにしてください。



今年7月に道道岩内洞爺線付近で、軽トラック5台分の不法投棄ゴミを回収した様子

## 【焼却の禁止】

各地区でゴミの焼却による苦情が寄せられています。

地域の皆さんの迷惑になるとともに、環境汚染の原因となりますので、ゴミの焼却は絶対にしないようお願いいたします。

簡易焼却炉（ドラム缶等）でもゴミは燃やせません。



コンポスト



電動生ゴミ処理機

助成金には限りがありますので申込みはお早めに

※ゴミの不法投棄及びゴミの焼却に対しては法律で、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

## 【生ゴミ処理機器等の購入助成制度】

平成22年度の予算の範囲内で補助しますのでぜひご活用ください。詳しくは、環境衛生係までお問い合わせください。

これからも環境にやさしい・住みごこちのよいまちづくりにご協力ください。

役場住民福祉課環境衛生係0135-73-2011内線134